

第 1 回 群馬県小学生空手道選抜大会 要項

(兼 第 12 回笹川杯関東少年少女空手道選手権大会 予選)

- 1 主 催 群馬県空手道連盟
- 2 日 時 令和5年7月23日(日)
- 3 会 場 ALSOKぐんま武道館(大道場、第2・3道場) / 第2・3会議室
- 4 種 目 《計 26 種目》
 - ◆ 1～6年生 男女 個人形(12種目)
 - ◆ 1～6年生 男女 個人組手(12種目)
 - ◆ 男女 団体形(2種目)
- 5 競技日程 役員集合 8:30
選手受付 9:00 ~ 9:30
審判会議 9:15
開会式 9:45
競 技 10:00
閉会式 16:00
- 6 競技規定 (公財)全日本空手道連盟(以下「全空連」と記す)競技規定に準ずる。
 - (1) 形競技について
 - ① 形競技は、フラッグ制(トーナメント方式)とする。
 - ② 形名の申告は、演武前の形呼名をこれに代える。
 - ③ 個人形においては2名同時演武とする。決勝のみ1人演武とする。
 - ④ 個人形はベスト8決定までは、ゲキサイ第1、第2、平安、又はピンアン初段～5段の中から選択し、同じ形を繰り返し演武することができる。
 - ⑤ 準々決勝からは、全空連第1指定形、第2指定形、又は上記④の形でまだ演武していない形から選択し、同じ形を繰り返すことができる。
 - ⑥ 団体形においてはベスト4決定まではゲキサイ第1、第2、平安、又はピンアン初段～5段の中から選択し、同じ形を繰り返すことができる。
 - ⑦ 団体形準決勝・決勝は使用していない上記⑥の形、または全空連第1、第2指定形から選択し、同じ形を繰り返すことができる。
 - (2) 組手競技について
 - ① 組手競技はトーナメント方式とする。
 - ② 競技は6ポイント差、同点の場合は「先取」、「先取」がない場合は判定によって勝敗を決する。
 - ③ 競技時間は、男女ともに1分30秒のフルタイムとする。
 - ④ 安全具を装着すること。(全空連検定品)
 - ・ニューメンホーV～VII(マウスシールド装着)

- ・拳サポーター（赤・青：リバーシブル）
- ・ボディプロテクター
- ・セーフティカップ（男子のみ。2年生以下は、指導者の判断に委ねる。）
- ・インステップガード、シンガード（必須）

(3) 出場選手数によっては、各競技ともに予選リーグをおこなうことがある。リーグ戦をおこなった場合の競技規定については別に定める。

7 審判員 群馬県空手道連盟公認審判員

8 参加資格 以下の条件を満たす者。

- (1) ~~群馬県内の小学校に在籍し~~、全空連及び群空連会員登録を済ませている者。
- (2) 全空連・群空連公認の級位、全空連公認の段位を取得している者。

9 参加制限

- (1) 男女個人形・組手（1～6年生）は各カテゴリー4名までとする。
- (2) 男女団体形は各1チーム（正選手3名、補欠1名まで）とし、4年生以上で編成しなければならない。
※団体形の編成は異なる道場との混成チームを認める。（参加申し込みの際はいずれかの道場名にて申し込む。）
- (3) 同一選手が個人形、個人組手、団体形の複数種目に出場することを可とする。
 (※昨年度と変更になっているので注意)

※不明な点は受付担当者または事務局までお問い合わせください。

10 関東選手権大会出場権（第12回笹川杯関東大会 11/11～12 千葉県）

男子及び女子、各種目の上位者4名、団体形1チームおよび団体組手（個人組手優勝者で編成される）が、「第12回笹川杯関東少年少女空手道選手権大会」の参加資格を得る。（予選会終了後、本大会出場の説明会を行います。）

11 参加申込

(1) 申込期日 **6月14日(水)**：午後8時までに、**メール及び郵送必着**

(以降、一切受け付けません＝受信ボックスを開きません)

(2) 申込受付担当者

〒370-3511 高崎市金古町1391-5
 竹淵 裕介 宛
 090-6791-1206

- (3) 参加費 個人種目1種目につき 2,000円
 団体種目1種目につき 4,000円
 大会7日前までに下記口座に振り込むこと。
 振込手数料は申込者が負担する。

振込先 群馬銀行 太田支店
 普通 2347835
 群馬県空手道連盟 財務委員長 塚越治美

12 その他

- (1) 胸マーク等は胸マークサンプルページ参照。(付けていない選手は失格とする) 過去の上位大会で配布された大会ワッペンは外すこと。(スポーツ少年団の肩章のみ、許可。)
- (2) 関東大会への出場権を得た場合には、必ず出場すること。出場の辞退が認められるのは、ケガ・病気、その他やむを得ないと判断される理由があるときのみで、群馬県空手道連盟において協議の上、判断する。
- (3) 大会中のケガ等の応急処置費用は大会事務局で負担するが、その後の処置については各自で負担すること。
- (4) 参加の団体(道場)は、1名以上の競技補助員の協力をすること。
- (5) 大会に関する参加者への緊急連絡はホームページを確認してください。